

高野町会

防犯まちづくりニュース



みんなで取り組む 7つの活動

できることから
はじめましょう



町会有志にて日常行える 防犯活動 = 「防犯まちづくり憲章」 をまとめました！

●全文は裏面をご覧ください。

1 防犯パトロールの実施、充実を図ろう



現在実施している
パトロール活動に
参加してみましょ

2 ゴミ出しや散歩などをしながら、 お年寄りや子どもを見守ろう

日常生活の中で、お年
寄りや子どもを見守り
ましょ



3 空き家など防犯上の危険箇所、 注意点を共有し周知しよう



まちの変化（空き家など）に
気づいたら、近隣の人たちと
情報共有し、改善につなげま
しょ

4 自宅前の道路などを清掃する習慣 をつくろう



自宅前の道路などを清掃し
て、まちの美化に努めま
しょ

5 花を育てて、環境 美化に努めよう



まちに草花を増やして、手入れし
たり花を眺めたりすることで、地
域を見守る目を増やましょ

6 近隣の町会・自治 会と連携して防犯 活動をしよう



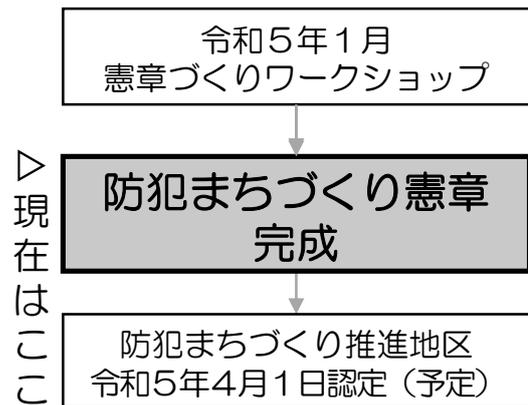
近隣町会・自治会と連携して
犯罪抑止に努めましょ

7 みんなでウォーキ ングなどをしよう



ウォーキングなどのイベントで、
大人と子供も地域の方と顔見知り
になりましょ

防犯まちづくり推進地区認定の流れ



防犯アドバイザーの協力を受け、町会で取り組める防犯活動を憲章として、7つの活動をまとめました。



高野町会 防犯まちづくり憲章

高野町会では、風通しのよい、美しいまちなみをめざしてこの憲章を定めます。

- 1 防犯パトロールの実施・充実を図ります。
- 2 ゴミ出しや散歩などをしながら、お年寄りや子どもを見守ります。
- 3 空き家等、防犯上の危険個所や注意点を共有し、周知します。
- 4 自宅前の道路などを清掃する習慣づくりを進めます。
- 5 多くの世帯が花を育てることで、環境美化に努めます。
- 6 近隣の町会や自治会との連携による防犯活動を図ります。
- 7 コミュニケーションをとるためにみんなでウォーキング等を行います。

今後、この憲章をふまえ、高野町会を「防犯まちづくり推進地区」として区が認定する予定です。

認定後は、ステッカーを貼っていただき、防犯の「見える化」へのご協力をお願い申し上げます。

▼認定ステッカー



■問い合わせ先
足立区危機管理部危機管理課
防犯まちづくり係（区役所南館7階）
電話 03-3880-5435